

そば加工品の表示に関する特別調査の実施結果について（別紙）

（表 1：調査を実施した小売店舗数の内訳）

店舗数	合計				
	百貨店※	スーパー※	食料品専門店※	その他※	
3,000	29	2,391	34	546	

※百貨店

多種類の商品を部門別に分けて陳列し、セルフ・サービスを採用せずに販売する大規模な店舗

（いわゆるデパ地下において、セルフ・サービス形式をとっている場合を含む）

※スーパー

・総合スーパー

セルフ・サービス中心の大型チェーン店舗で衣食住全般にわたる商品構成を持つ店舗

・食料品専門スーパー

食料品を主力とするセルフ・サービスのチェーン店舗

※食料品専門店

乾物専門店、青果物店、個人商店

※その他

直売所、道の駅

（表 2：調査した製造業者等数）

合計	表示責任者への遡及				表示責任者以外の取引先業者への遡及
	製造業者	加工業者	販売業者	輸入業者	
253	184	2	60	0	7

(表 3 : そば加工品の表示状況)

調査事項		商品数
調査した商品全体 (A) = (B) + (C)		28,813
すべて適正に表示されていた商品 (B)		27,507
不適正な表示がされていた商品 (C) = (D) + (E)		1,306
事項名欠落、誤字・脱字等軽微な不適正表示が見られた商品 (D)		1,062
(D)以外の不適正な表示が見られた商品 (E) = (F) + (G)		244
表示全欠落の商品 (F)		1
一部欠落、事実と異なる表示又は表示禁止事項のあった商品 (G)		243
一括表示に関するもの	名称	30
	原材料名	91
	内容量	17
	賞味期限	30
	保存方法	32
	原産国名	0
	製造業者等の氏名又は名称及び住所	6
	調理方法	10
一括表示以外に関するもの	特色ある原材料等を強調した表示	78
	原料原産地又は製めん地を誤認させる表示	4
	遺伝子組換えでないことを示す表示	4
	内容物を誤認させる文字などの表示	23

(注) 一つの商品において2つ以上の不適正な表示があった場合、重複して計上しているため、上表の名称等の各項目欄の合計と一部欠落、事実と異なる表示又は表示禁止事項のあった商品数 (G) とは一致しない。

(表 4 : 措置対象となった違反業者数)

件数	農林水産省				都道府県			
		指示・公表	指導	啓発		指示・公表	指導	啓発
284	121	3	4	114	163	4	15	144